

平成11年

4

No.507

広報

とちよ



はにかむ初嫁

第20回ほだれ祭（3月14日）

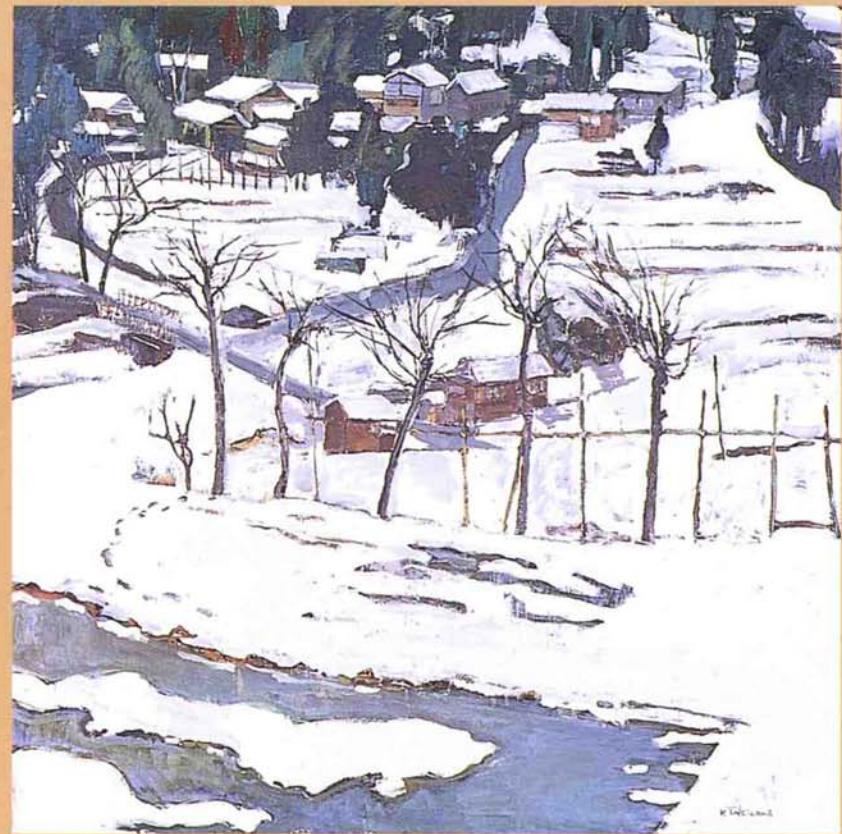
前

このコーナーは、市美術館所蔵作品を紹介しています。ご感想をお寄せください。市美術館へ
(栃尾市上の原町一一十三 531-6300)

ここに描かれた風景に見覚えはありませんか？
瀧澤徳は「栃尾の冬景色」をテーマに多くの作品を描いていることで知られています。きっかけは八年ほど前、冬の栃尾を初めて訪れた作家は、すっかり雪に覆われた冬景色の中に稟とした厳しさと春を待ち望む自然の姿を見いだし、魅了されたといいます。

瀧澤徳は一九三九年新潟市生まれ。笛岡了、大橋廣治に師事し、光風会展、日展、県展、芸展などで活躍。また、個展も多数開催するなど旺盛な制作活動を続けています。

この作品は一九九三年銀座での個展「芒々展」に出品され、その後、栃尾を描いた他の六点とともに当館に寄贈されました。



「春待つ里」

瀧

澤

徳

一九九三年

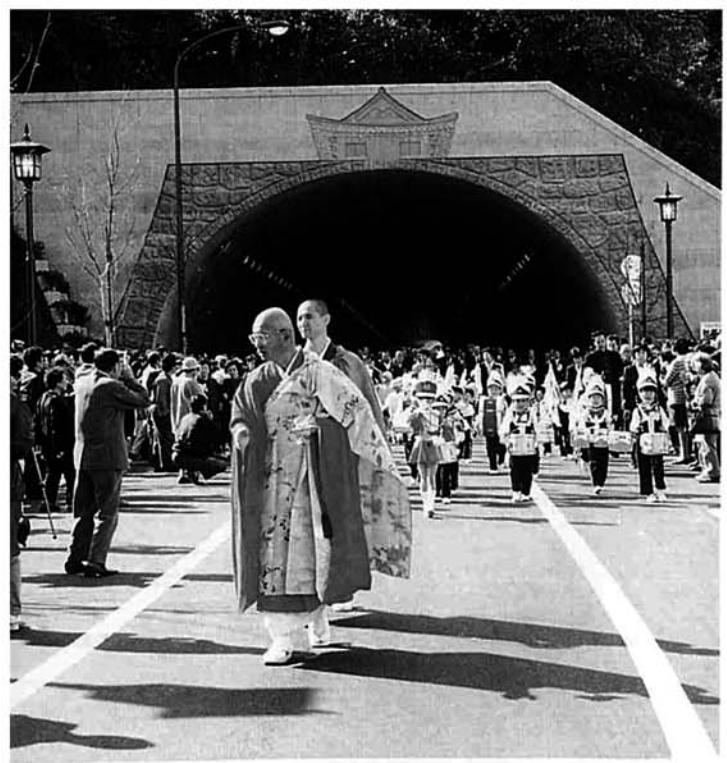
キャンヴァス・油彩

一一六・七×一一六・七cm

ふるさとまつり絵画

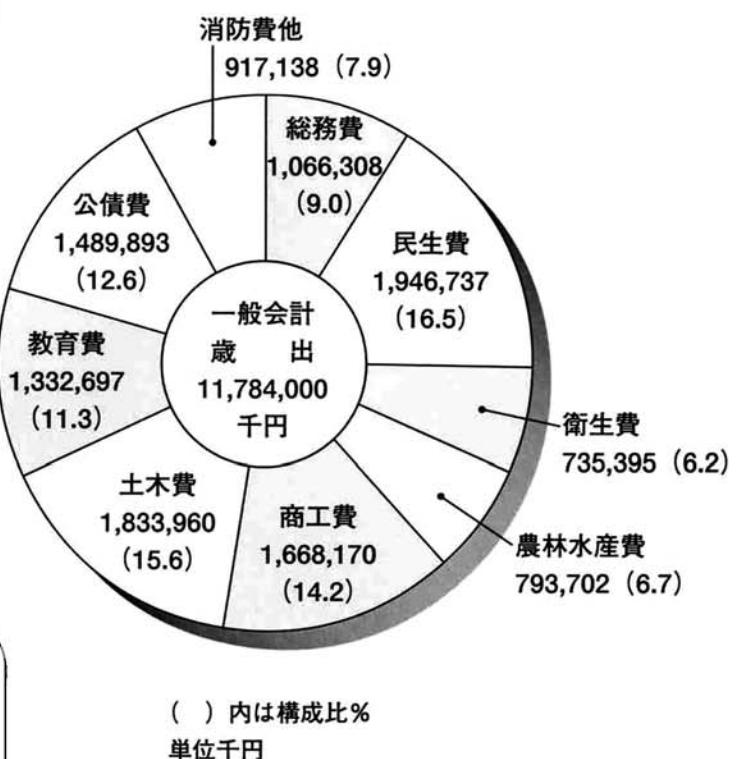
37

No. 507 **とちよ** 1999-4 平成11年4月5日発行
発行／新潟県栃尾市長 編集／栃尾市総務課広報公聴係
〒940-0298 新潟県栃尾市金町2-1-5 ☎0258-52-5815 FAX52-3990
アドレス：<http://www.city.tochio.niigata.jp> Eメール：info@city.tochio.niigata.jp



板尾市内の7本目のトンネルとして開通した秋葉トンネル。この開通と出雲橋の完成により長岡市への交通の流れが大きく変わりました（写真は昨年11月に行われた開通式）

○一般会計	117億84,000千円
○特別会計	69億91,518千円
・国民健康保険	12億75,309千円
・老人保健医療	25億97,934千円
・下水道	17億86,666千円
・簡易水道	1億36,565千円
・工業団地造成	1,294千円
・農業集落排水	11億93,750千円



() 内は構成比%
単位千円

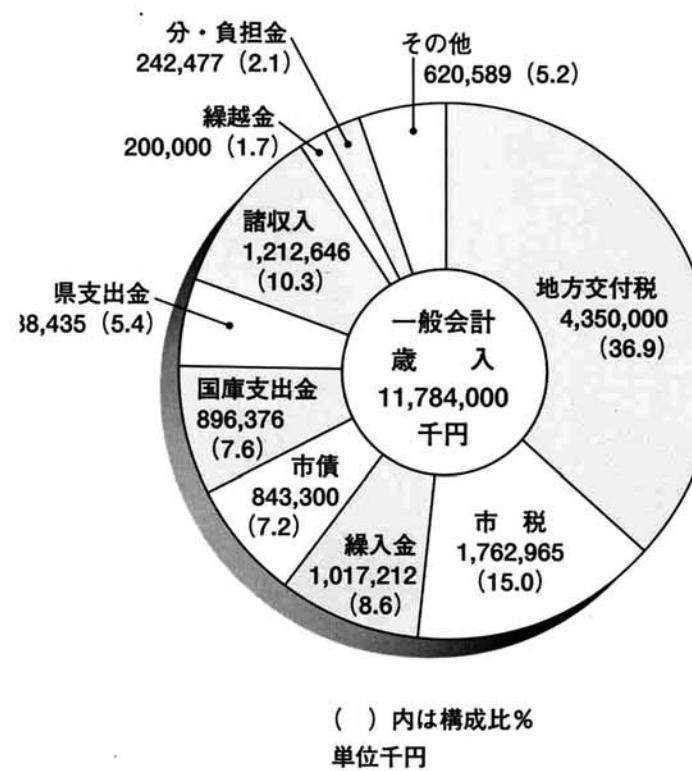
▽総入金	一般会計や特別会計などの会計における現金の移動です。一般会計の繰入金は、特別会計で予算の余りが見込まれるときに繰り入れられます。また、特別会計で予算が不足した場合は、一般会計から繰り入れられます。
▽市債	市の借金のことです。原則的に市の事業は、市債以外の収入で行いますが、臨時に多額の出費が生じたときや、将来の市民にも経費を払つてもらうことが公平と考えられる場合に、市債を用います。
▽国(県)支出金	市の事務のうち、国(県)が市と共同責任で行う事務に対して、それぞれの負担区分を決めて、国(県)が市に交付するお金です。
▽分担金・負担金	市が行う特定の事業によって利益を受ける人からいたくお金で、事業の必要な経費に充てます。
▽公債費	市債の元利償還金および一時借入金利子が計上されています。

平成11年度

活力のある

一般会計予算は 117億8400万円

まちづくりのために



() 内は構成比%
単位千円

平成十一年度の一般会計予算が三月定例市議会で可決され、総額百十七億八千四百五千元に決まりました。前年度に比べ、三億七千万円の増、伸び率三・二パーセントの増となりました。予算の編成にあたっては、行政改革大綱および第四次総合計画を踏まえ、依然として厳しい財政事情のなか、歳出の合理化・効率化に最大限努めました。事業を厳選して国・県の補助事業の活用と、過疎債、地域総合整備事業債など償還金を地方交付税で措置される財源を積極的に活用。道路整備、生活環境の整備、社会福祉の充実、産業の振興、観光の開発、教育施設の整備、

一般会計の主な歳出は、総務費では統一地方選挙に係る各選挙費。衛生費は介護保険準備経費。農林水産業費は継続事業の林道道院線の事業費、農業集落排水事業、本所・入塙川地区の簡易水道施設建設事業への繰出金。商工費では不況対策特別資金の大幅な増額。消防費については救急体制の充実のため高規格救急車を配備。教育費では上塙小学校統合校舎建築費、秋葉中学校グラウンド整備費を計上しました。平成十一年度の主な政策は、三ページから九ページをご覧ください。

地域活性化対策など活力あるまちづくりを進めています。

一般会計の主な歳出は、総務費では統一地方選挙に係る各選挙費。衛生費は介護保

予算の用語説明

▽一般会計

市が行う行政運営の基本的な経費です。市民のみなさんに行う行政サービスの経費は、ほとんど一般会計に含まれています。

▽特別会計

特定の事業を行う場合や、特定の歳入を特定の歳出に充てる場合など、一般の歳出歳入と区別して経理する会計。板尾市には、水道事業、ガス事業会計の二つがあります。

▽企業会計

その事業によって得られる収入で支出をまかなう独立採算が原則の会計。板尾市には、六つの特別会計があります。

▽歳入・歳出

一年間の収入のすべてを歳入、支出のすべてを歳出といいます。

▽地方交付税

国から市に交付されるお金です。税金など自治体だけの収入で政策を行いうと、自治体間に大きな格差が生じます。その格差を一定水準にするために設けられています。

▽市税

市民のみなさんから納めていただいている市民税、固定資産税、軽自動車税、市町村たばこ税、特別土地保有税、入湯税です。

平成11年度予算

平成11年度予算

都市基盤の整備

道路整備は、第四次総合計画に沿った活力あるまちづくりを推進するための根幹をなします。

国道二九〇号線バイパス工事
国道二九〇号線は、現在東バイパスに接続する「とちお大橋」をはじめとする工事をしています。早期完成に向けて、一層の促進を図ります。

▼国道三五一号線へのアクセス道路

宮沢地内から大野町地内までの都市計画道路環状線の改良工事は、宮沢地内の用地買収も進んでおり、大野町側からも同時施工中。早期完成を国・県に要望していきます。

▼一般県道柄尾・田井線

「仮称柄尾トンネル」は、平成十三年度の完成に向けて掘削工事が順調に進行中。見附市田井町から長岡東バイパスへの接続道路は、長岡地内の用地買収を継続中です。

▼都市計画道路

金沢・平堤防線と国道二九〇号線の交差する刈谷田橋東詰めの道路改良は、用地買収のめどがつき今年度から工事を始めます。

▼市道の幹線道路

山田・土ヶ谷・本津川線、赤谷・来伝・松尾線は、引き続き工事を進めます。

▼生活道路・通学道路

みなさんに直結した重要な道路ですので、改良、舗装、歩道、流雪溝などの整備を市の単独事業で取り組みます。泉・宮沢土地区画整理事業は、今年度に事業が完了。

◆土地基盤の整備

効果的な土地利用を図るために、土地基盤の整備を進めます。泉・宮沢土地区画整理事業は、今年度に事業が完了。

雪に強いまちづくり

調査の終わった平地区については、引き続き地元と協議をしながら実施に向けて計画を進めます。

◆まちづくり

「うるおい・緑・景観モデル市町村」の実施計画と「ホープ計画（地域住宅計画）」の事業推進に向け、将来の展望に立つて柄尾の自然・歴史・文化を生かしたまちづくりを進めます。

▼雪への対策
除雪機械を充実し、流雪溝の一層の整備を促進。雪崩防止柵などの整備も引き続き進めます。

▼克雪住宅の普及
高齢化が進む中、雪国である柄尾市にとって最大の課題は、屋根雪処理ではないかと思います。雪国の都市として、雪に強いまちづくりの一層進めます。

生活環境の充実

◆上水道の整備

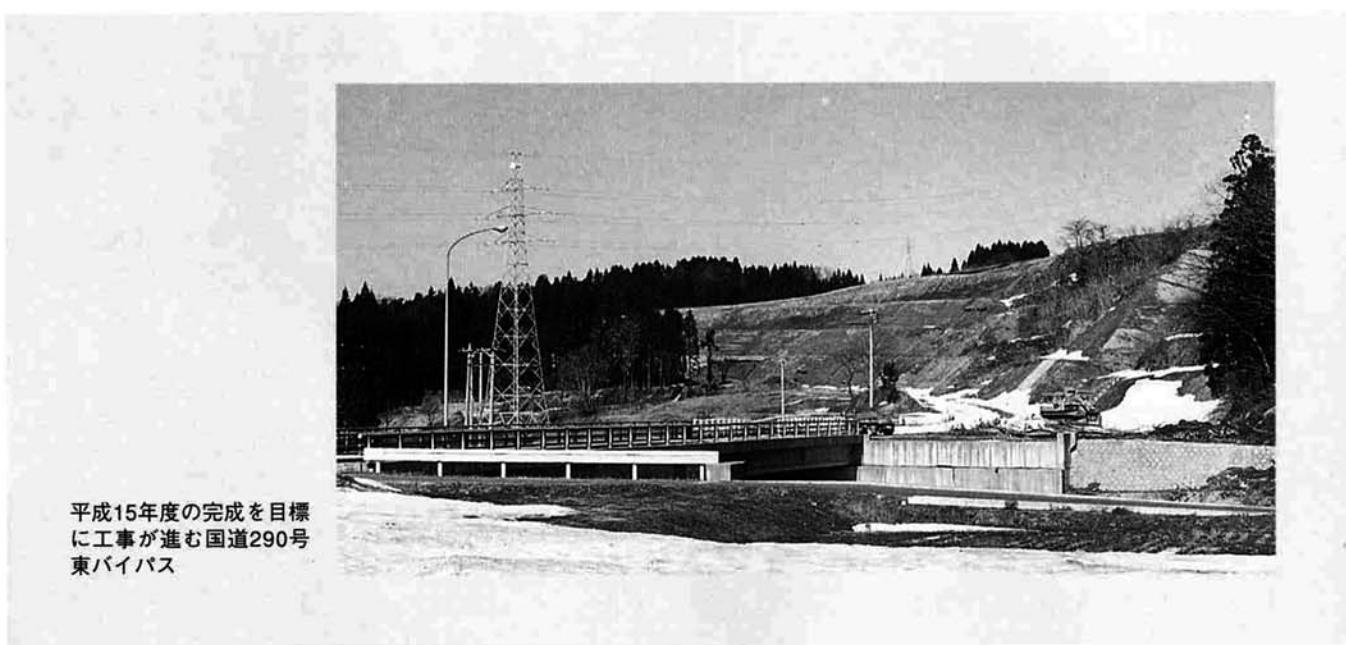
施設の若返りを図り、併せて給水区域の拡大と安定供給に努めます。本所・入塩川地区の簡易水道事業は、平成十二年度完成を予定。また、新しく入東地区にも事業を計画し、調査に入る予定です。



流雪溝の整備を進め、雪に強いまちをつくります



屋根雪処理のわざわざがない
克雪住宅。補助金の説明は16ページ下段をご覧下さい



平成15年度の完成を目指す工事が進む国道290号
東バイパス

主な事業の内容

(単位：万円)

◆安全な道路整備

- 市道維持工事 四八一七
- 市道改良舗装 一億七〇九三
- 都市計画街路改良工事 一億八六〇〇
- 泉・宮沢土地区画整理地内舗装、金沢・平堤防線、米町流雪溝取水施設など
- 地方道改修工事 一億二〇五五
- 赤谷来伝松尾線など

◆住みよい都市基盤整備

- 泉・宮沢土地区画整理事業
- 負担金 四〇〇〇
- 泉・宮沢土地区画整理組合
- 助成金 二〇〇〇
- まちづくりアドバイザー委託 六八二

◆雪に強いまちの形成

- 道路除雪委託料 一億〇〇〇〇
- 流雪溝整備事業 一五〇〇
- 雪崩防止柵工事 八〇六〇
- 克雪住宅推進モデル事業 一六〇〇
- 補助金 二〇〇〇
- 克雪住宅共同整備事業 二〇〇〇
- 総合計画・過疎計画調査委託 二〇〇〇

◆雪に強いまちの形成

- 道路除雪委託料 一億〇〇〇〇
- 流雪溝整備事業 一五〇〇
- 雪崩防止柵工事 八〇六〇
- 克雪住宅推進モデル事業 一六〇〇
- 補助金 二〇〇〇
- 克雪住宅共同整備事業 二〇〇〇
- 総合計画・過疎計画調査委託 二〇〇〇

◆快適な生活環境の整備

- 水源開発対策費繰出金 一三三一六
- 下水道事業特別会計 繰出金 五億八七九〇
- 農業集落排水事業特別会計 繰出金 九七一七
- 簡易水道事業特別会計 繰出金 二〇六
- 本所・入塩川地区 空き缶・空きびん回収委託料 三八七
- 消防設備整備事業 四二〇四
- 高規格救急車 三九七

◆健康な毎日のために

- 乳幼児医療費等扶助 一四七九
- 予防接種委託料 七四三
- 基本健康診査等委託料 四八四六
- 老人ホーム等施設入所措置委託料 三億一一〇〇
- 老人短期入所事業 六六二三
- ホームヘルパー派遣 五九五
- 在宅老人ディ・サービス事業 七一七三
- シルバー人材センター 一五二〇
- 事業補助金 四八〇
- 寝たきり老人等介護手当 三六
- 老人医療費扶助費 三六

平成11年度予算

平成11年度予算

◆都市ガス

未普及地である普天間地区へガス管を布設。その他、諸施設の整備を図るとともに、保守・点検調査などの保安対策に力を注ぎ、ガスの安定供給に努めます。

◆下水道の整備

公共下水道事業は、第八次五ヵ年計画に基づいた面的整備を進行中。また、上櫻出、下櫻出、北荷原地区は、特定環境下水道事業も併せて進めています。

農村部においては、平成九年度から農業集落排水事業による農村下水道整備に着手。塩谷地区で引き続き精力的に事業を進めるなど、今後も下水道の普及に一層努めます。

健 康 と 福祉

◆市民の健康

保健政策は、各種検診事業と保健指導を充実し、市民の健康管理に努めるとともに、疾病的早期発見と予防を図ります。また、三歳までの医療費助成を引き続き実施し、市民が健康で明るく生活できるよう事業を進めます。

▼国民健康保険特別会計

昨年、保険税の軽減を図りました。更なる高齢化社会到来に伴い厳しい財政運営が予想されますので、長期的な推移を展望し、安定した財政の保持に努めます。

◆市民の福祉

高齢者、心身障害者、母子・父子のひとり親家庭など、社会的弱者といわれる人にに対する福祉を一層充実します。

▼各種助成

重度心身障害者やひとり親家庭に対し、入院食事医療費

産 業 の 振 興

◆農業の振興

農業は、米の輸入自由化、後継者不足と高齢者による農業経営、土地改良の遅れなど厳しい状況にあります。この解決は、単に一市町村の政策にとどまらず、国の抜本的な政策の推進が重要な課題だと考えます。

▼農業基盤・生活環境の整備

土地改良、農林道の整備など農業基盤の整備と、農産物の生産・指導、販路の確立など、農村の振興を図ります。農業集落排水事業、中山間地域活性化総合整備事業など地域の実情にあつた国・県の制度・事業を活用し、農村地域の活性化を図ります。

◆商工業の振興

▼産業交流ミージアム

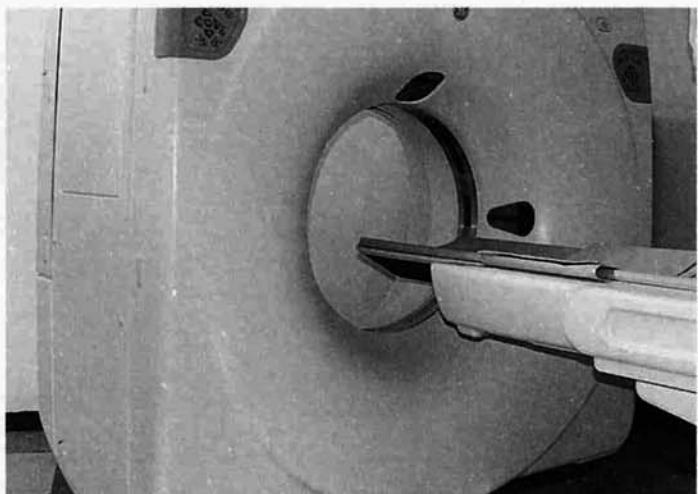
道の駅の指定を受ける物産館は六月完成予定。橋尾の物



ウルグアイラント農業合意による国の政策に引き続き対応します



健康で働く意欲のある高齢者のためのシルバー人材センター (写真は育苗センターでの仕事)



市の3500万円の補助金で購入した、橋尾郷病院のCTスキャナー。このCTスキャナーは、県内ではトップクラスで、1枚の写真を1秒で撮影する画期的な装置です。救急外来に運ばれてくる患者さんは、大半がもがき苦しんでいます。このCTスキャナーの導入により、ほんの短い時間の身体の静止があれば、素晴らしい診断情報が得られます。この装置は、市民の皆さんのがんへのたのもしい扱い手として、大いに役立つでしょう

◆障害がある人のために

・知的障害者施設入所委託料

・重度心身障害者医療費助成

・福祉タクシー利用料金助成

・ホームヘルパー派遣

・在宅介護支援センター費

・心身障害者施設入所委託料

・福祉タクシー利用料金助成

・在宅介護支援センター費

・心身障害者施設入所委託料

・特別保育推進事業委託料

・民間保育所未満児保育

・推進委託料

・へき地保育所管理委託料

・子供フェスティバル事業補助金

・へき地保育所管理委託料

・中山間地域総合農地防災事業

・負担金

吉水江改良 11年度～15年度

橋尾地区農道整備 11年度～15年度

・農業水利施設魚道整備促進事業

・負担金

榆原、水沢地区頭首工整備

・農業地域総合整備事業

・負担金

橋尾原線舗装

・農業水利施設魚道整備促進事業

・負担金

・林業地帯総合整備事業

・負担金

・県単林道舗装事業

・負担金

・林道入塩川線舗装

・農業地域総合整備事業

・負担金

・新潟県信用保証協会

・保証料補給金

・21世紀型商店街支援事業補助金

・道の駅関連施設、交流イベント広場

・ふるさと就職支度金貸付金

・林道道院線改良工事

・14年度まで継続、総事業費14億円

三億〇〇〇〇〇

・新潟県信用保証協会

一四七五

・保証料補給金

三六〇

・21世紀型商店街支援事業補助金

一九八〇

・農業地域総合整備事業

一九八〇

・不況対策特別資金

七億〇〇〇〇〇

・地方産業育成資金、中小企業振興資金など

四億二六〇二

・産地振興援助事業助成金

一九八〇

・ふるさと就職支度金貸付金

五〇〇

・林道道院線改良工事

三億〇〇〇〇〇

・新潟県信用保証協会

一四七五

・保証料補給金

三六〇

・21世紀型商店街支援事業補助金

一九八〇

・農業地域総合整備事業

一九八〇

・不況対策特別資金

七億〇〇〇〇〇

・地方産業育成資金、中小企業振興資金など

四億二六〇二

・産地振興援助事業助成金

一九八〇

・ふるさと就職支度金貸付金

五〇〇

・林道道院線改良工事

三億〇〇〇〇〇

・新潟県信用保証協会

一四七五

・保証料補給金

三六〇

・21世紀型商店街支援事業補助金

一九八〇

・農業地域総合整備事業

一九八〇

・不況対策特別資金

七億〇〇〇〇〇

・地方産業育成資金、中小企業振興資金など

四億二六〇二

・産地振興援助事業助成金

一九八〇

・ふるさと就職支度金貸付金

五〇〇

・林道道院線改良工事

三億〇〇〇〇〇

・新潟県信用保証協会

一四七五

・保証料補給金

三六〇

・21世紀型商店街支援事業補助金

一九八〇

・農業地域総合整備事業

一九八〇

・不況対策特別資金

七億〇〇〇〇〇

・地方産業育成資金、中小企業振興資金など

四億二六〇二

・産地振興援助事業助成金

一九八〇

・ふるさと就職支度金貸付金

五〇〇

・林道道院線改良工事

三億〇〇〇〇〇

・新潟県信用保証協会

一四七五

・保証料補給金

三六〇

・21世紀型商店街支援事業補助金

一九八〇

・農業地域総合整備事業

一九八〇

・不況対策特別資金

七億〇〇〇〇〇

・地方産業育成資金、中小企業振興資金など

四億二六〇二

・産地振興援助事業助成金

一九八〇

・ふるさと就職支度金貸付金

五〇〇

・林道道院線改良工事

三億〇〇〇〇〇

・新潟県信用保証協会

一四七五

・保証料補給金

平成11年度予算

平成11年度予算

産、観光、交流センターでの事業紹介を行い、板尾市の活性に結びつけていきます。

▼地場産業の振興

昨年度、限度額を五千万に引き上げ、償還年限も七年とした不況対策特別資金貸付制度を、今年度も継続します。また、产地振興援助事業助成金および各種制度融資の充実など、地場産業の振興のため支援します。

▼地元就職者を支援

地域の雇用安定、活性のため「ふるさと就職支度金貸与制度」を継続して実施。また、新規学卒者の確保とUターン事業にも積極的に取り組みます。

▼商業の振興

商業振興構想の実現に向け、都市計画道路の整備と併わせ、商店街の活性に努めます。

▼就職者を支援

地域の雇用安定、活性のため「ふるさと就職支度金貸与制度」を継続して実施。また、新規学卒者の確保とUターン事業にも積極的に取り組みます。

▼商業の振興

商業振興構想の実現に向け、都市計画道路の整備と併わせ、商店街の活性に努めます。

観光開発

板尾市は、長岡地方拠点都市構想のなかで観光・レクリエーション地域と位置づけられており、広域的見地からの期待も大きいものがあります。

▼総合レクリエーションセンター建設計画

板尾市は、長岡地方拠点都市構想のなかで観光・レクリエーション地域と位置づけられており、広域的見地からの期待も大きいものがあります。

▼林道道院線

板尾市は、長岡地方拠点都市構想のなかで観光・レクリエーション地域と位置づけられており、広域的見地からの期待も大きいものがあります。

▼守門岳スキー場の開発

板尾市は、長岡地方拠点都市構想のなかで観光・レクリエーション地域と位置づけられており、広域的見地からの期待も大きいものがあります。

▼守門岳スキー場の開発

板尾市は、長岡地方拠点都市構想のなかで観光・レクリエーション地域と位置づけられており、広域的見地からの期待も大きいものがあります。

含め、早期実現に向け努力します。

教育・文化・スポーツ

▼学校教育

平成十三年に上塩小学校と塩川小学校を統合します。そ

の統合校舎を今年度から二ヵ年の継続事業で実施。また、

秋葉中学校のグラウンドを整備します。

▼学力の向上

初等教育の重要性を重視し、創造性豊かで人を思いやる

子どもの育成ができるよう、教材・教具と施設の整備に力

を注ぎます。また、中学校のコンピューター教育について

は、最新機器に入れ替え能力向上が図られるようになります。

小・中学校の児童、生徒に不登校が一部あります。この

問題の解決のため、普通学級に適応ができるように指導学

級を開設します。

◆生涯学習の推進

生涯学習市町村モデルの指定を受けてまとめた計画を、家庭・学校・地域との連携を密にしながら基盤を確立し、公民館事業などを通じて多様化する要望に応じていきます。

◆美術館の運営

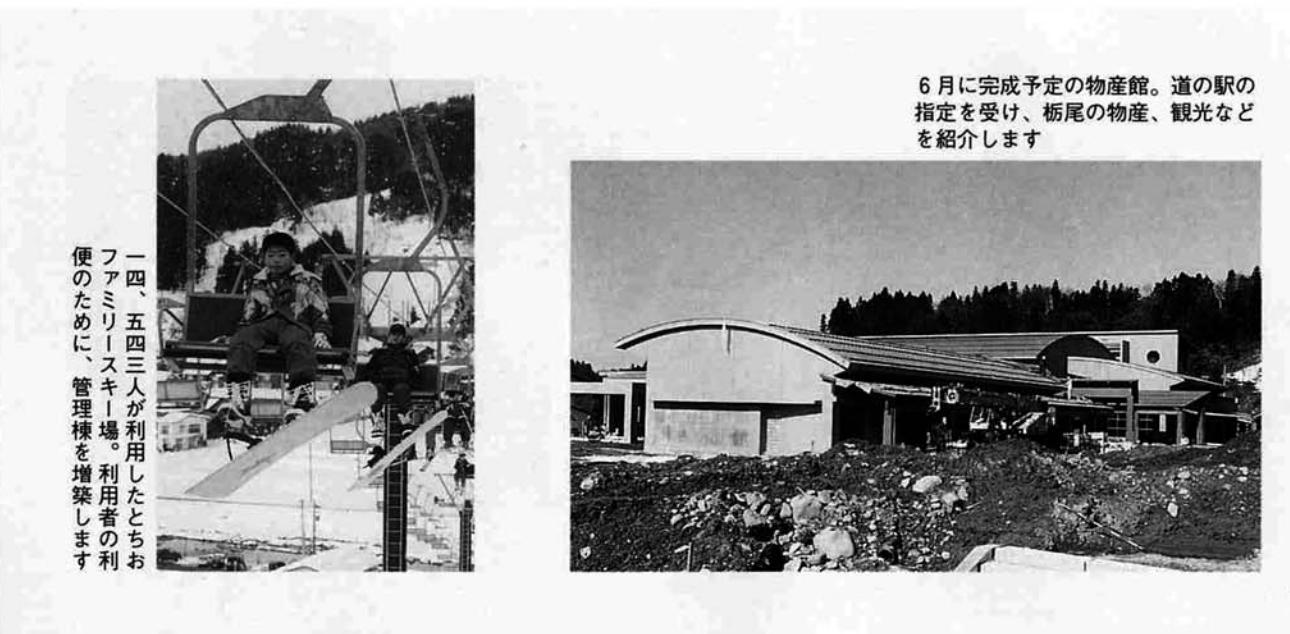
ふるさと美術館としてふさわしい企画展と所蔵の作品を中心とした常設展、子どもたちの作品を展示するなど、親しみのある美術館にしていきます。



今年も生涯学習セミナーを予定しています
(写真は昨年のきのこ講習会)



今年度、整備をする秋葉中学校のグラウンド



6月に完成予定の物産館。道の駅の指定を受け、板尾の物産、観光などを紹介します

平成十一年度 企業会計予算

ガス事業

収益的収入	6億63,733千円
収益的支出	6億47,789千円
資本的収入	1億30,980千円
資本的支出	1億93,846千円

水道事業

収益的収入	4億43,945千円
収益的支出	3億69,101千円
資本的収入	2億77,529千円
資本的支出	3億78,154千円

◇地域活性化のために

- ・ふるさとづくり推進事業 一〇〇
- ・人材育成研修事業 一四〇
- ・花いっぱい活動補助 四〇

◇文化・スポーツの振興

- ・美術作品貸借料 二〇〇
- ・全国大会出場者激励費 六〇
- ・体育協会事業育成費補助 一〇〇
- ・スポーツ振興基金補助 一五〇

◇生涯学習の推進

- ・奨学金貸付事業 一五六
- ・外国语指導助手 三九六
- ・教育用コンピュータ借上料 七〇〇
- ・上塩小学校統合校舎建設事業 二億五〇七〇
- ・秋葉中グラウンド整備事業 六五五
- ・教育用コンピュータ借上料 七〇〇
- ・板尾やまびこルーム指導員 一五六
- ・あぶらげまつり 一〇〇

◇明日を担う子どものために

- ・上塩小学校統合校舎建設事業 二億五〇七〇
- ・秋葉中グラウンド整備事業 六五五
- ・教育用コンピュータ借上料 七〇〇
- ・林地開発等申請委託 一〇〇
- ・名水茶会 九八〇
- ・ふるさと交流広場管理棟増築など 一〇〇
- ・あぶらげまつり 一〇〇

狂犬病予防注射の巡回

生後91日以上の犬は、市に登録するとともに年1回の狂犬病予防注射を受けなくてはなりません。次の日程のなかで都合のよい会場で受けください。

なお、この期間後は個別料金で、割高になります。

持参するもの 個人通知書 料金3,100円
(おつりのいらないように)

4月23日(金)

10:00~10:30 いづみ苑
10:50~11:00 上来伝・センター
11:20~11:30 西中野保・ふるさと会館
13:10~13:25 比礼・清水屋商店前
13:45~13:55 農協一之見事務所
14:20~14:35 北荷頃・開発センター
14:55~15:10 中・生活改善センター
15:30~15:40 半蔵金防雪センター

4月26日(月)

9:30~9:45 小貫公民館
10:00~10:10 農協川谷事務所
10:30~10:45 農協人面事務所
11:10~11:25 農協下塩谷支所
13:20~13:35 二日町ライスセンター
13:55~14:05 塩谷地区開発センター
14:25~14:35 梅野保公民館
14:55~15:10 農協入塩川事務所

4月27日(火)

9:40~11:00 総合体育馆

4月29日(木)

9:30~11:30 長岡保健所(長岡市川崎町)

新規登録

初めて犬を登録する場合は、会場に印鑑と手数料6,100円(注射代金を含む)を持参してください。
問合せ 保健福祉課予防衛生係 52-5836

牛乳パックの回収
4月から開始

冬期間休んでいた「牛乳パック」
回収」を、4月から開始します。

回収日 第1日曜日
午後1時~午後3時まで

- (1)登記所の管轄区域、案内図
(2)不動産登記に関する情報
(3)その他登記に関するQ&A
(4)商業・法人登記に関する情報

提供する情報

登記簿の贈抄本の請求、閲覧

新潟地方法務局は、登記に関する情報を音声やファクシミリによる電話回線を利用して、24時間提供しています。

電話番号 025-1227-155

15

登記インフォメーションサービス開始

その他

米穀販売業者登録

- 米の販売を行う米穀卸売業者および小売業を営業する場合は、食糧法に基づく登録が必要です。また、平成8年6月に登録を受け、引き続き米の販売を行おうとする人は、今回、更新の登録を受ける必要があります。

登録申請期間 4月30日(金)まで
受験資格 昭和47年4月2日から昭和53年4月1日生まれの人
試験の程度 大学卒業程度
試験日 □第一次試験: 6月19日
登録有効期間 登録の日から3年間
問合せ 長岡農政事務所 38-1255-4、県庁稻作振興課 55-2851-5511

- ①登記簿の贈抄本の請求、閲覧
②不動産登記の申請書式例
③その他登記に関するQ&A
(3)商業・法人登記に関する情報

提供する情報

登記簿の贈抄本の請求、閲覧

新潟地方法務局は、登記に関する情報を音声やファクシミリによる電話回線を利用して、24時間提供しています。

電話番号 025-1227-155

15

- ①登記簿の贈抄本の請求、閲覧
②不動産登記の申請書式例
③その他登記に関するQ&A
(3)商業・法人登記に関する情報

提供する情報

登記簿の贈抄本の請求、閲覧

新潟地方法務局は、登記に関する情報を音声やファクシミリによる電話回線を利用して、24時間提供しています。

電話番号 025-1227-155

15

- ①登記簿の贈抄本の請求、閲覧
②不動産登記の申請書式例
③その他登記に関するQ&A
(3)商業・法人登記に関する情報

提供する情報

登記簿の贈抄本の請求、閲覧

新潟地方法務局は、登記に関する情報を音声やファクシミリによる電話回線を利用して、24時間提供しています。

電話番号 025-1227-155

15

- ①登記簿の贈抄本の請求、閲覧
②不動産登記の申請書式例
③その他登記に関するQ&A
(3)商業・法人登記に関する情報

提供する情報

登記簿の贈抄本の請求、閲覧

新潟地方法務局は、登記に関する情報を音声やファクシミリによる電話回線を利用して、24時間提供しています。

電話番号 025-1227-155

15

- ①登記簿の贈抄本の請求、閲覧
②不動産登記の申請書式例
③その他登記に関するQ&A
(3)商業・法人登記に関する情報

提供する情報

登記簿の贈抄本の請求、閲覧

新潟地方法務局は、登記に関する情報を音声やファクシミリによる電話回線を利用して、24時間提供しています。

電話番号 025-1227-155

15

- ①登記簿の贈抄本の請求、閲覧
②不動産登記の申請書式例
③その他登記に関するQ&A
(3)商業・法人登記に関する情報

提供する情報

登記簿の贈抄本の請求、閲覧

新潟地方法務局は、登記に関する情報を音声やファクシミリによる電話回線を利用して、24時間提供しています。

電話番号 025-1227-155

15

- ①登記簿の贈抄本の請求、閲覧
②不動産登記の申請書式例
③その他登記に関するQ&A
(3)商業・法人登記に関する情報

提供する情報

登記簿の贈抄本の請求、閲覧

新潟地方法務局は、登記に関する情報を音声やファクシミリによる電話回線を利用して、24時間提供しています。

電話番号 025-1227-155

15

- ①登記簿の贈抄本の請求、閲覧
②不動産登記の申請書式例
③その他登記に関するQ&A
(3)商業・法人登記に関する情報

提供する情報

登記簿の贈抄本の請求、閲覧

新潟地方法務局は、登記に関する情報を音声やファクシミリによる電話回線を利用して、24時間提供しています。

電話番号 025-1227-155

15

- ①登記簿の贈抄本の請求、閲覧
②不動産登記の申請書式例
③その他登記に関するQ&A
(3)商業・法人登記に関する情報

提供する情報

登記簿の贈抄本の請求、閲覧

新潟地方法務局は、登記に関する情報を音声やファクシミリによる電話回線を利用して、24時間提供しています。

電話番号 025-1227-155

15

- ①登記簿の贈抄本の請求、閲覧
②不動産登記の申請書式例
③その他登記に関するQ&A
(3)商業・法人登記に関する情報

提供する情報

登記簿の贈抄本の請求、閲覧

新潟地方法務局は、登記に関する情報を音声やファクシミリによる電話回線を利用して、24時間提供しています。

電話番号 025-1227-155

15

- ①登記簿の贈抄本の請求、閲覧
②不動産登記の申請書式例
③その他登記に関するQ&A
(3)商業・法人登記に関する情報

提供する情報

登記簿の贈抄本の請求、閲覧

新潟地方法務局は、登記に関する情報を音声やファクシミリによる電話回線を利用して、24時間提供しています。

電話番号 025-1227-155

15

- ①登記簿の贈抄本の請求、閲覧
②不動産登記の申請書式例
③その他登記に関するQ&A
(3)商業・法人登記に関する情報

提供する情報

登記簿の贈抄本の請求、閲覧

新潟地方法務局は、登記に関する情報を音声やファクシミリによる電話回線を利用して、24時間提供しています。

電話番号 025-1227-155

15

- ①登記簿の贈抄本の請求、閲覧
②不動産登記の申請書式例
③その他登記に関するQ&A
(3)商業・法人登記に関する情報

提供する情報

登記簿の贈抄本の請求、閲覧

新潟地方法務局は、登記に関する情報を音声やファクシミリによる電話回線を利用して、24時間提供しています。

電話番号 025-1227-155

15

- ①登記簿の贈抄本の請求、閲覧
②不動産登記の申請書式例
③その他登記に関するQ&A
(3)商業・法人登記に関する情報

提供する情報

登記簿の贈抄本の請求、閲覧

新潟地方法務局は、登記に関する情報を音声やファクシミリによる電話回線を利用して、24時間提供しています。

電話番号 025-1227-155

15

- ①登記簿の贈抄本の請求、閲覧
②不動産登記の申請書式例
③その他登記に関するQ&A
(3)商業・法人登記に関する情報

提供する情報

登記簿の贈抄本の請求、閲覧

新潟地方法務局は、登記に関する情報を音声やファクシミリによる電話回線を利用して、24時間提供しています。

電話番号 025-1227-155

15

- ①登記簿の贈抄本の請求、閲覧
②不動産登記の申請書式例
③その他登記に関するQ&A
(3)商業・法人登記に関する情報

提供する情報

登記簿の贈抄本の請求、閲覧

新潟地方法務局は、登記に関する情報を音声やファクシミリによる電話回線を利用して、24時間提供しています。

電話番号 025-1227-155

15

- ①登記簿の贈抄本の請求、閲覧
②不動産登記の申請書式例
③その他登記に関するQ&A
(3)商業・法人登記に関する情報

提供する情報

登記簿の贈抄本の請求、閲覧

新潟地方法務局は、登記に関する情報を音声やファクシミリによる電話回線を利用して、24時間提供しています。

電話番号 025-1227-155

15

- ①登記簿の贈抄本の請求、閲覧
②不動産登記の申請書式例
③その他登記に関するQ&A
(3)商業・法人登記に関する情報

提供する情報

登記簿の贈抄本の請求、閲覧

新潟地方法務局は、登記に関する情報を音声やファクシミリによる電話回線を利用して、24時間提供しています。

電話番号 025-1227-155

15

福祉事務所は移転しました

福社事務所は、4月1日から市役所内（金町）に移転し、保健福祉課で業務を行っています。

また、社会福祉協議会が、4月5日から新栄町（今まで福社事務所があった所）に移転しました。

尾市議会選挙の第2投票区の投票所は、今までと変わります。

所があつた所）に移転しました。お間違えのないよう、お願ひします。

せんので（柄尾市表町1番7号）お間違えのないよう、お願ひします。

柄尾市ふるさと就職支度金制度

市は地元に就職する人に対し、就職時に必要な資金を無利子で貸し付ける制度を行っています。

対象者 市内に定住が見込める新規就職者およびUターン就職者（職者（家族）：100万円以内の額）

貸付額 ▽新規就職者：50万円以内（返済5年以内（6か月以内の据置期間を含む）の月賦均等償還。（途中で退職または市外転出など貸与の要件を欠いた場合は、未償還分を一括返納していきます）

利息 無利子

練習日	原則として毎週水曜日午後7時～9時
対象者	小学5年生～中学3年生
講師	八百板正己さん

参加費	必要に応じて（飲み物代）演奏楽器 ヴァイオリン、ヴィオラ、チェロ、各種リコーダー（楽器は主催者が用意します）
申込み	公民館☎ 52-2020

講師	八百板正己さん
申込み	公民館☎ 52-2020

申込み・問合せ	5月7日(金)午後5時までに参加費を添えて、総合体育館☎ 52-5571
指導者	柄尾市ソフトバレーボール連盟

申込み・問合せ	5月7日(金)午後5時までに参加費を添えて、総合体育館☎ 52-5571
対象者	中学生以上30人

練習日	5月から翌年3月まで、毎週火・木・土曜日 午後7時30分
対象	幼児から参加できます

練習日	5月から翌年3月まで、毎週火・木・土曜日 午後7時30分
対象	幼児から参加できます

練習日	5月から翌年3月まで、毎週火・木・土曜日 午後7時30分
対象	幼児から参加できます

練習日	5月から翌年3月まで、毎週火・木・土曜日 午後7時30分
対象	幼児から参加できます

練習日	5月から翌年3月まで、毎週火・木・土曜日 午後7時30分
対象	幼児から参加できます

練習日	5月から翌年3月まで、毎週火・木・土曜日 午後7時30分
対象	幼児から参加できます

練習日	5月から翌年3月まで、毎週火・木・土曜日 午後7時30分
対象	幼児から参加できます

練習日	5月から翌年3月まで、毎週火・木・土曜日 午後7時30分
対象	幼児から参加できます

練習日	5月から翌年3月まで、毎週火・木・土曜日 午後7時30分
対象	幼児から参加できます

練習日	5月から翌年3月まで、毎週火・木・土曜日 午後7時30分
対象	幼児から参加できます

練習日	5月から翌年3月まで、毎週火・木・土曜日 午後7時30分
対象	幼児から参加できます

練習日	5月から翌年3月まで、毎週火・木・土曜日 午後7時30分
対象	幼児から参加できます

練習日	5月から翌年3月まで、毎週火・木・土曜日 午後7時30分
対象	幼児から参加できます

練習日	5月から翌年3月まで、毎週火・木・土曜日 午後7時30分
対象	幼児から参加できます

練習日	5月から翌年3月まで、毎週火・木・土曜日 午後7時30分
対象	幼児から参加できます

練習日	5月から翌年3月まで、毎週火・木・土曜日 午後7時30分
対象	幼児から参加できます

練習日	5月から翌年3月まで、毎週火・木・土曜日 午後7時30分
対象	幼児から参加できます

練習日	5月から翌年3月まで、毎週火・木・土曜日 午後7時30分
対象	幼児から参加できます

練習日	5月から翌年3月まで、毎週火・木・土曜日 午後7時30分
対象	幼児から参加できます

練習日	5月から翌年3月まで、毎週火・木・土曜日 午後7時30分
対象	幼児から参加できます

練習日	5月から翌年3月まで、毎週火・木・土曜日 午後7時30分
対象	幼児から参加できます

練習日	5月から翌年3月まで、毎週火・木・土曜日 午後7時30分
対象	幼児から参加できます

練習日	5月から翌年3月まで、毎週火・木・土曜日 午後7時30分
対象	幼児から参加できます

練習日	5月から翌年3月まで、毎週火・木・土曜日 午後7時30分
対象	幼児から参加できます

練習日	5月から翌年3月まで、毎週火・木・土曜日 午後7

